

第5回 島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会 概要

教育総務課

日時：令和3年12月9日午後7時00分～午後8時30分

会場：初倉公民館「くらら」第4・第5集会室

出席：中野委員長（教育部長）、大石副委員長、中山委員、大塚寛委員、中村委員、萩原委員、天野委員、山内委員、大塚政委員、村田委員
事務局（鈴木教育総務課長、廣田総務係長、鈴木事務員）
オブザーバー（濱田教育長、学校教育課沖指導主事）

傍聴：3人

1 開会（午後7時～）

2 あいさつ（委員長より）

第5回島田市立初倉地区再編方針検討委員会に御出席いただき、ありがとうございます。また、初倉地区小中学校における望ましい再編の形態と再編の時期について、PTAや地域の代表の皆様から意見聴取を行っていただき、重ねて感謝いたします。

今回は、現実的な3つのパターンに対して聴取していただいた意見を基に、検討委員会として提言する再編の形態と時期を固めることとなります。どのパターンであっても課題はありますので、それらを解消するための対策についても提言書には盛り込んでいきたいと考えています。ぜひ御協力をお願いします。

3 協議事項

（1）今後のスケジュールについて

事務局より資料に沿って説明。

（2）PTA役員や地域代表者等からの意見聴取の報告について

委員A：資料に記載したとおり、3つのパターンを見比べた時に、「当面現状のまま」と後ろ向きな意見で、初倉地区の明るい未来にはつながらないと思います。初倉小としては分離型小中一貫校に意見が傾いたが、初南小のことを考えると、施設一体型小中一貫校は用地取得、経費等の課題はあるが、夢があり、初倉地区の明るい未来に繋がり、初倉南小学校も納得してくれるのではないかと思います。

委員B：11月25日に保護者代表3名が加わり、学校運営協議会が開催されました。全体的には初倉南小が無くならないでほしいという反対の意見が多かったが、後半は

初倉地区の夢を追う施設一体型小中一貫校についても意見が出されました。小学校は地域のコミュニティでもあるため残すべきという意見や、初倉南小学校の規模、必然性の点からも統合を反対するという意見、アンケート結果と初倉南小学校の保護者の意見とずれがある、アンケートの取り方が自分たちに合わなかったので回答しなかったという意見もありました。逆に初倉地区3校の老朽化が目に見えており、子供の数も減少すると思われるので、新校舎が建つ案にするのもありかもしれない、財政が厳しい中、新校舎が設立される案を出してくれているのはありがたい話ではないかという意見も出されました。

後半は施設一体型小中一体校であれば、夢を持って積極的な閉校として受け止めることができるかもしれない、のような夢についての話になりましたが、全体的には初倉南小学校を残したいという意見が強かったです。

委員C：初倉中学校のPTA運営委員会では、施設一体型小中一貫校を望む声が多く、初倉地区の夢に向かう思いを保護者から感じました。様々な不安要素はあるが、子供たちにとってより良い環境で過ごして欲しいという意見が強かったです。

委員D：初倉中学校の学校運営協議会では、夢のない再編には理解を得られない、人口の推移にも留意して、コンパクトでかつ新時代の教育活動にも対応できる新しい学校施設を望むという意見や、新築建替えは頻繁に行えることではないので、地域が誇れるものにして欲しい。市の考え方を地域住民や保護者に十分説明をし、明確な方針を示すことが納得に繋がるという意見がありました。概ね、施設一体型小中一貫校を望む声が多かったです。統合の必要性等が十分に説明されていないまま検討を進めることに対する疑問も呈されていました。

委員E：初倉小学校では、最初は施設分離型小中一貫校が良いと思っていたが、初倉南小学校の意見もあるため、子供たちの夢に繋がるためには施設一体型小中一貫校が良いという意見が多かったです。

委員F：住んでいる地区や学校とのかかわり方でそれぞれの人が持つ意見が異なると思います。色々な意見が出ていたので皆しっかり考えていると感じました。

初倉南小学校の学校運営協議会では、「市も一方的に決めつけず話を聞いてくれる」という意見がある一方、「意見が揺らいでいるのではないか」という意見もありました。皆が納得してくれないと、初倉地区の明るい未来は開けないのではないかと思います。

委員G：初倉小学校の学校運営協議会の委員で中河の自治会長と話をさせていただきました。小中一貫教育について賛成の意見をいただきました。

委員H：初倉小学校と初倉中学校の本部役員会に参加しました。内容については校長よりお話していただきました。方針が決まったらできるだけ早く実現して欲しいという意見があったことが印象的でした。

委員長：ありがとうございました。委員の皆様からの報告をいただきました。

皆様から報告をいただいた印象では、再編そのものに疑問を感じている人もいます

が、理解を示してくれている人もいて、方向性としては初倉地区にとって夢のある前向きな統合を望んでおり、その形態は施設一体型小中一貫校という意見が多かったように思えました。

教育長：初倉南小学校の学校運営協議会の中で、「意見が揺らいでいる。」という意見がありました。重く受け止めなければならないと思います。大変難しい問題ですが、行政が案を固めて提案をすると、「決定ありきで進んでいるのではないか」とご指摘を受ける一方、決めていないと、「原案を出さずしてどのように検討するのだ」というご指摘も受けます。他市においては、行政が統合を決めてしまい、地域で反対運動が起きたという事例がございます。従いまして、皆さんの意見を重視し、協議して決めていくことが望ましいと思います。

初倉南小学校の意見の中に小中一貫教育についてまだ理解されていないものがありました。これについては教育委員会として責任を感じております。夢育・地育で小中一貫教育を進め、パンフレットを配布するなどしたので、理解していただけると思っておりました。これからもご理解いただけるよう努めてまいります。

(3) 初倉地区小中学校再編方針検討委員会提言書の作成について

委員長：ここからは、次第の協議事項(3)「初倉地区小中学校再編方針検討委員会提言書の作成について」に入ります。

最初は、①として初倉地区にとって望ましい再編の形態や再編の時期を協議することになります。3つのパターンを示して意見聴取してきてくださったこともありますので、その中から選んで、必要な修正を加えていくという決め方もあるかもしれませんが、まずは報告を受けて皆様はどう思われたか、お聞かせください。

それでは、今度は保護者代表の皆様から伺いたいと思います。どなたか発言していただけますか。

委員E：施設一体型小中一貫校が良いと思いますが、土地の収用もあり、令和15年から始まるとあるが、その数字の現実性はどの程度か。

事務局：初倉中学校に施設一体型小中一貫校を建てる場合、周辺の農地については、国からの補助を受け整備をしております。その関係で令和8年までは手が付けられない状況です。令和8年以降に準備を始め、順調に進んだ場合は令和15年に開校すると思われ。数字の現実性については、現時点で順調に進めない場合の把握はできかねますので、細かなところでの話はできかねます。

委員E：令和15年には学校の耐震性が心配されるかと思われ。事務局：基本的に耐震性については問題が無いと考えていただいても大丈夫だと思われ。再編の形が決まり、建替えの予定が立てば、それまでは簡易補修をしますが、それ以外の場合は、大きな改修が必要になった時に手を加えるといった形になると思われ。

委員C：初倉中学校では、なるべく早く施設一体型小中一貫校ができることを望んで

いる保護者が多かったです。

委員G：私は施設一体型小中一貫校が良いと思いました。

委員F：私はまだ結論を出せておりません。

委員A：地域の方は初倉地区を良くしたいという考え方から、施設一体型小中一貫校に意見が多くなったのかなと思います。

委員B：学校は保護者・地域と行政の思いを丁寧に繋げていく立場だと思います。保護者・地域の意見を客観的に見ると、学校が無くなるのはさみしいが、子供たちのために夢を追うという意見が強いと思いました。

委員C：子供にとって小中一貫教育は大いにメリットがあると思います。一方、教員にもメリットがあると思います。私は基本的に中学校で勤務していましたが、5年間小学校で勤務しました。私にとって貴重な5年間でした。教員にとって小中一貫教育で小中学校交流する経験を積み、資質の向上に繋がると思います。それを実現するには、施設が近いこと、さらには施設一体型であるほうが容易だと思います。教員の資質の向上は子供に返ると思います。

また、もともと1つの小学校が2つに分離したという背景があるため、1つになりやすいのではないかと思います。

土地の取得には時間が掛かるが、その間に教育内容の整備はできます。時間があり、周到な準備ができるので、プラスにも捉えられると思います。

委員I：今日の会議では、施設一体型小中一貫校について話されていますが、一貫教育の効果や、学びやすさについても話し合わなければなりません。一方、課題となる周辺農地の取得ができなかった場合の策も考えておかなければならないと思います。

委員H：地域で子供たちを育てるという観点からは、小中連携教育よりも小中一貫教育の方がより育てていけると思います。施設一体型小中一貫校か、施設分離型小中一貫校で進めていくのが良いと思います。施設一体型小中一貫校になれば、教育目標が明確になり、学校、地域、家庭もこういう風に育てていこうという意識が明確になり、今までよりもさらに良くなると思います。地域にとっては、施設一体型小中一貫校の方が学校教育に参加しやすくなると思います。

委員長：どの形態になったとしても課題は残ると思いますが、皆さんの御意見から、本検討委員会が提言する再編の形態は「施設一体型小中一貫校」としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

続きまして、統合の時期についてもまとめさせていただきたいと思います。

委員D：可能な限り早くではだめでしょうか。

事務局：目安となる時期を明記しないで、再編の時期を先延ばししてしまった場合に、子供の数が減少し新校舎が建てられなくなり、長寿命化でしか対応できなくなる可能性が出てきます。令和15年を目安にできるだけ早くまとめる方法もあると思います。

委員C：最短でも令和15年で、いまから約12年後。子供たちのために初倉地区が夢に向かうためには、できる限り早く実現できたらよいと思います。

委員長：再編の時期については「可能な限り早く」としてよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

委員長：皆さんのご意見から、本検討委員会が提言書に掲載する再編の形態は、「施設一体型小中一貫校」、再編の時期は「可能な限り早く」としてよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

委員長：協議の上、本検討委員会では、初倉地区にとって望ましい再編の形態を「施設一体型小中一貫校」とし、その時期は「可能な限り早く」として、教育委員会に対し提言することで決まりました。ここで事務局に確認します。提言の内容を決めるまでの協議の中で、課題についてもいくつか出てきました。会議資料には「提言書に掲載する再編の形態及び再編の時期の課題とは」、そして「課題を解決するために必要な対策とは」という項目がありますが、ここまでの協議で十分な意見が出そろっていますか。もし足りていないようなら、議論を深めてほしい内容を提示してください。

事務局：検討委員会として提言する再編の形態は「施設一体型小中一貫校」、再編の時期は「可能な限り早く（令和15年を目標に）」ということで決めていただきました。協議していただく中で、次のような課題が出てきたと思います。

1つは、「用地の取得について（場所について）」

1つは、「用地確保ができない場合の第2の案について」

そのほかに何か課題として考えられるものがあればご意見を頂戴したいです。

委員D：プールやテニスコートの位置など設計が決まらなないと、どれだけ用地が必要なのか判断しにくいと思われますので、何がどれだけ必要なのか考えるのが良いと思いました。

委員F：通学路の安全性や、スクールバスを出して欲しいという意見が保護者から出てくると思うので、それについても考えなければならないと思います。

委員B：施設一体型小中一貫校になる場合、保護者、地域の皆様に夢を持ってもらうために、モデル校という言葉が漠然としているので、具体的にしていかなければならないと思います。夢が広がり、皆が納得してもらおうよう、学校としても伝えていきたいし、市としても提示してくれれば良いと感じています。

委員H：一貫教育のアピールポイントは、より地域で子供を育てることだと思います。地域の方が出入りできるスペースがあると、学校に来やすくなり、いつでも協力できる体制が取れることが強みになると思います。地域の方の学校に対する意識が強くなると思います。

委員A：防災の関係で、プールにろ過器を設置すると、国か、県から予算の半分が出たという話を聞きましたが、現在もあるでしょうか。

事務局：体育館に防災器具庫を設置する場合、補助金が出るものがありますが、お話しに合ったようなプールの補助金につきましては、現在は無いと思われます。今後、

防災についての補助金については注意深く確認をしていきます。

委員長：これまでに出了課題について、提言書に取り込んでいただけますでしょうか。

事務局：これらについて課題とすべきだのご了解していただければ、提言書の作成をしていきたいと思ひます。

委員長：事務局で調整した案を作成するとのことでしたのでよろしくお願ひします。

教育長：委員の意見の中にコンパクトという言葉がありましたか、皆さんはどのようにお考えでしょうか。行政の立場からすると、要望を聞くばかりだと施設が膨らむ一方です。どこで折り合いをつけるのかが難しい問題です。最終的には校舎を建てる時には校舎検討委員会を立上げ、地域、保護者の方が加わり、設計に携わってもらひます。コンパクトという言葉が出ましたので、皆さんの意見を頂戴したく思ひます。

委員D：初倉中学校の学校運営協議会ではそのような意見が出ました。児童生徒数の推移等を加味していかなければならないと思ひますが、授業内容に影響するようなコンパクトさではなく、工夫した設計にして欲しいというニュアンスだったと思ひます。

事務局：用地の取得について、まず設計をというお話がありましたか、建物の設計にあたっては、与えられた面積の中で最大限コンパクトにまとめることが理想的な設計とされています。まず、用地の面積が決まらなると設計ができません。

委員長：他にはよろしいでしょうか。事務局から委員に提言書の案を送付しますので、よろしくお願ひします。

教育長：2017年に静岡新聞で小中一貫教育について特集が組まれました。2017年時点で、小中連携教育を行っているのが、全国で72%。小中一貫教育を行っているのが全国で14%でした。静岡市が小中一貫教育を全市で取り掛かるといふ記事もありました。また、川根本町では、令和5年から義務教育学校を始めると明記しておりました。このような事例を、保護者、地域の皆様に発信していただけるとありがたいと思ひます。

委員長：それでは、以上で本日予定していた協議事項は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

事務局：以上を持ちまして、第5回島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会を閉会します。ありがとうございました。

4 閉会（～午後8時30分）